

# 普代村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

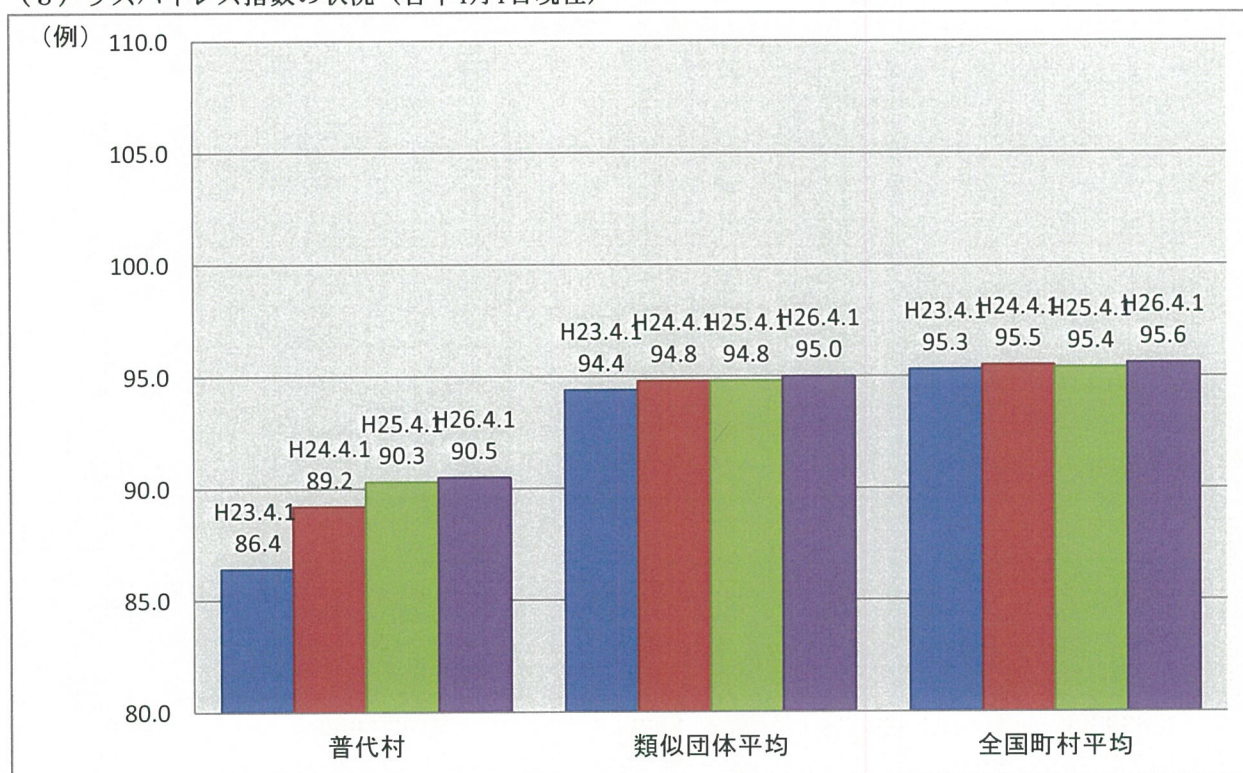
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 2,941	千円 4,410,796	千円 92,691	千円 422,774	% 9.6	% 10.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 48	千円 158,995	千円 24,658	千円 53,953	千円 237,606	千円 4,950	千円 5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している  
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

・高経験年数職員の定年退職による変動

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
普代村	37.2 歳	265,200 円	302,527 円	294,072 円
岩手県	43.9 歳	332,949 円	397,778 円	361,678 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円	332,748 円

### (2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		普代村	岩手県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分		経験年数 5～15 年	経験年数 15～25 年	経験年数 25～35 年
一般行政職	大学卒	※ 円	※ 円	※ 円
	高校卒	※ 円	287,500 円	362,500 円

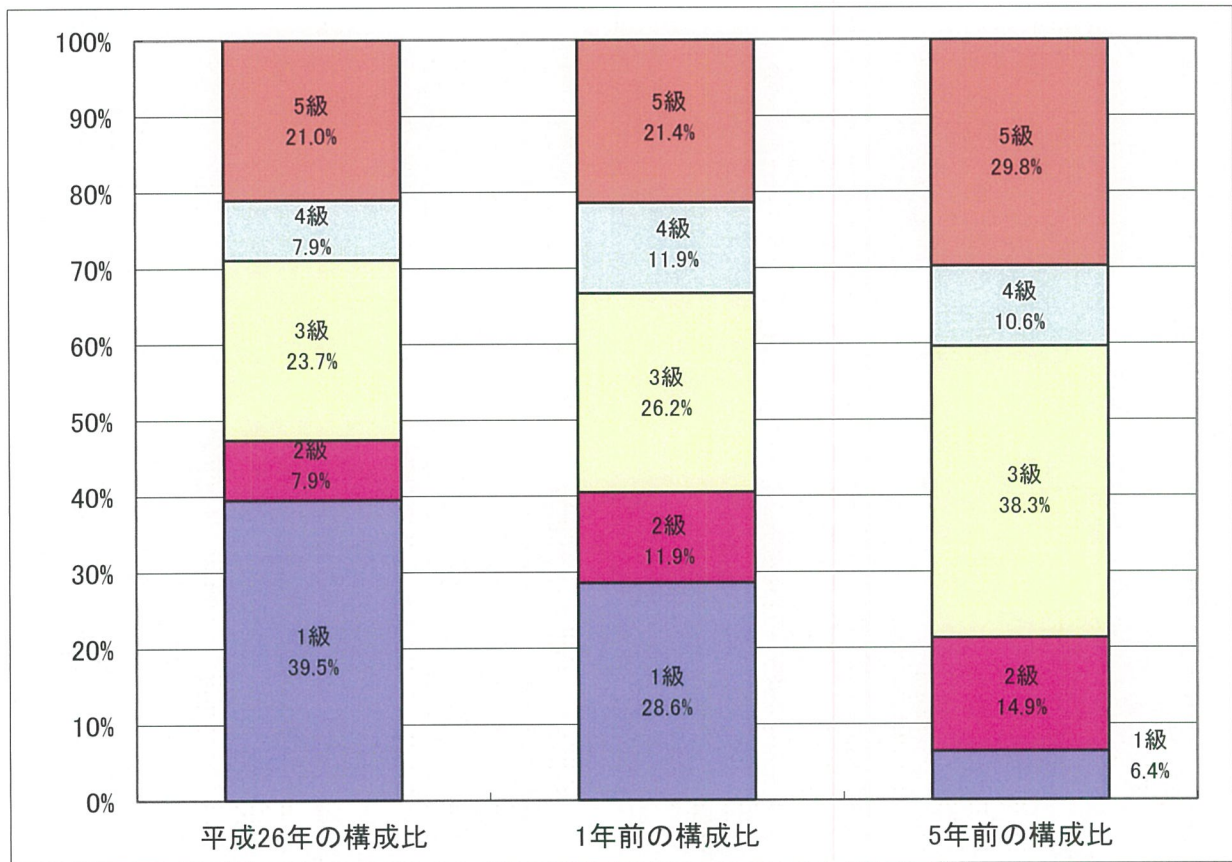
「※」は、対象者が3人以下のため、公表できません

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事	15人	39.5%	135,600円	243,700円
2級	主事	3人	7.9%	185,800円	307,800円
3級	係長	9人	23.7%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐、主任主査	3人	7.9%	261,900円	388,300円
5級	課長、室長、事務長、事務局長等	8人	21.0%	289,200円	403,200円

- (注) 1 普代村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を実施していないため、一律昇給。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

普 代 村	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,369 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,630 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.29 月分 ( - 月分) ( - 月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.40 月分) ( 0.65 月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 月分) ( 0.65 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務成績の反映は行っておらず、一律の成績率を適用。

##### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

普代村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.5700 月分	勤続25年	30.82 月分	36.5700 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	19,710 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数		—	
(ラスパイレス指数)		—	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		—	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		—	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度決算)		—	%	
手当の種類 (25年度決算)		—	%	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	一般行政職、医療職	コレラ、ペスト、痘そう、流行性脳せき髄膜炎、発しんデフス、日本脳炎、黄熱、らい、狂犬病の防疫作業に従事したとき	0 千円	1日500円 (左記以外の防疫作業は401円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	8,420 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	255 千円
支給実績 (24年度決算)	7,305 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	221 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (25年度決算)」と同じの4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1、配偶者 月額13,000円 2、配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 3、配偶者のない場合の1人目 月額11,000円 ※16歳～22歳までの子には 月5,000円が加算される	同じ		6,580 千円	263,200 円
住居手当	借家・借間居住者で 月額12,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じて支給 上限 月額27,000円	同じ		2,064 千円	229,333 円
通勤手当	交通機関利用者－最高月額 50,000円、交通用具利用者－勤務距離に応じた区分額(片道2km以上2,000円～片道60km以上24,500円)	同じ		1,892 千円	86,000 円
管理職手当	給料の8%以内(5%)			2,018 千円	182,125 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間、現に支給地域に居住する職員に対して支給 (月額7,360円～17800円)	同じ		3,201 千円	71,133 円
宿日直手当	日直勤務1回につき ・一般の宿日直 4,200円 ・研修施設等における当直 5,900円 ・医師の当直 20,000円 ・簡易水道施設管理 5,700円	同じ	簡易水道施設管理	483 千円	14,636 円
管理職員 特別勤務手当	勤務1回につき ・管理職 4,000円	同じ		— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	村 長	570,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 村 長	523,000	円	820,000 円 / 458,500 円 647,000 円 / 421,500 円
報酬	議 長	236,000	円	310,000 円 / 171,100 円
	副 議 長	189,000	円	251,000 円 / 119,000 円
	議 員	170,000	円	230,000 円 / 100,000 円
期末手当	村 長	(25年度支給割合)		
	副 村 長	2.95	月分	
	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長	2.95	月分	
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	在職月額×給料×0.425 在職月額×給料×0.245	11,628,000円 6,150,480円	任期ごと 任期ごと



## 6 職員数の状況

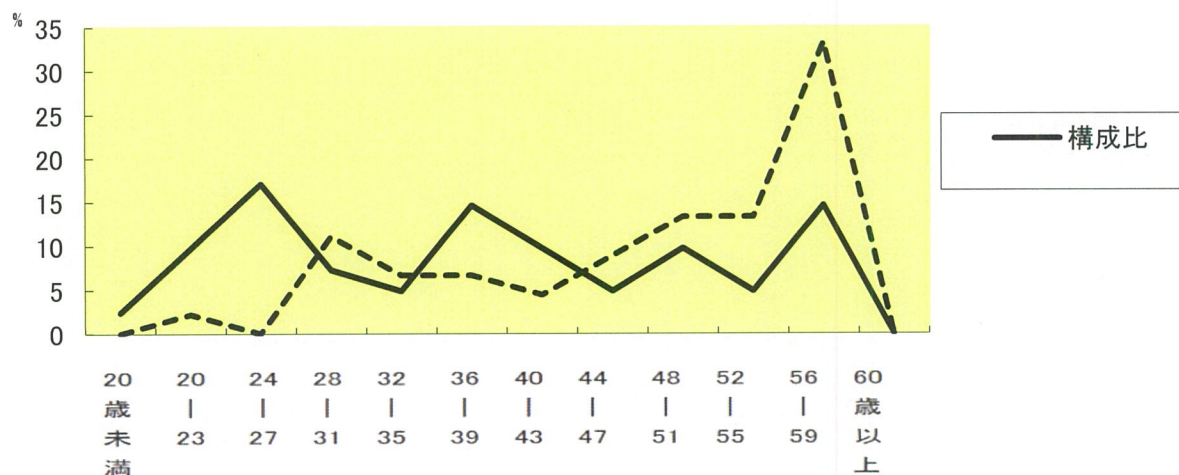
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	11	12	△ 1	職員配置による減
		税務	3	3	0	
		労働				
		農林水産	7	7	0	
		商工	3	3	0	
		土木	3	3	0	
		民生	8	7	1	職員配置による増
		衛生	4	4	0	
		小 計	41	41	0	
		教育部門	6	8	△ 2	退職による減
	計	47	49			
公営企業等会計部門	病院	5	6	△ 1	退職による減	
	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	3	3	0		
	計	10	11			
合 計			57	60	△ 3	
			[ 85 ]	[ 85 ]	[ - ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 4	人 7	人 3	人 2	人 6	人 4	人 2	人 4	人 2	人 6	人 0	人 41

### (3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別 \ 年度別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	45	44	40	45	41	41	▲4 (▲8.9)%
教育	7	7	7	7	8	6	▲1 (▲14.3)%
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)%
普通会計計	52	51	47	52	49	47	▲5 (▲9.6)%
公営企業等会計計	10	10	11	11	11	10	0 (0.0)%
総合計	62	61	58	63	60	57	▲5 (▲8.1)%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である